

**令和2年12月**

**小林市議会定例会提出議案説明書**

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応により、依然として厳しい状況が続いているところでありますが、今後も持続的な警戒が必要であるとの認識のもと、市議会をはじめ市民各位のご協力を賜りながら、取り組みを進めさせていただいているところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数の増加傾向が顕著になってきているほか、県内でも複数のクラスターが発生するなど、流行の第3波に直面しており、予断を許さない状況が続いているところです。

このような中、本市におきましては、去る  
11月21日に、市内在住の方の感染が  
新たに確認されたところであります。

このことを受け、本市といたしましては、  
翌22日に小林市新型コロナウイルス感染症  
対策本部会議を開き、現状の把握と人権等にも  
配慮した今後の対応について再度確認を  
行うとともに、更なる感染防止対策に全力で  
取り組むよう、部局長等に指示をしたところ  
であります。

これから、年末年始に向けて、更なる感染  
の拡大や、季節性インフルエンザとの同時  
流行も予想されていることから、引き続き  
「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・  
再生」の両立を目指すことを基本的な考え方

とし、最大級の警戒感をもって対策に取り組んでまいります。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本市の畜産業を盛り上げることを目的に、8月から「いい肉のまち小林プロジェクト」と銘打ち、様々な取り組みを展開しているところであります。

このプロジェクトの一環として、去る8月29日からお肉にまつわる写真や川柳などを募集する「宮崎牛1頭争奪！いい肉グランプリ」を開催したところ、全国放送のラジオ番組に取り上げられるなど話題を集め、最終的に3,000点を超える作品の応募が寄せ

られたところであります。

優秀作品につきましては、11月29日に「てなんど小林プロジェクト公式ホームページ」上において発表させていただくとともに、副賞として、宮崎牛を受賞者へお届けすることとしております。

また、明日、11月28日には、本市農畜産物の消費の拡大を目的に、ドライブスルー方式で宮崎牛と農産物のセット販売を実施することとしており、これらの取り組みを通して、宮崎牛の一大産地として本市の認知度がこれまで以上に向上するとともに、本市の農畜産物の消費の拡大と、ふるさと納税の促進にもつながるものと期待をしているところであります。

次に、商工観光の振興についてであります。

生駒高原におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年は恒例であったナイトコスモスなどのイベントを開催することができませんでした。小林秀峰高等学校の生徒の取り組みにより、新たな名所「人間日時計展望台」も設置され、コスモスの開花期間中に多くの観光客にご来場いただき、賑わいを見せたところであります。

また、去る9月20日と21日にすきむらんどで開催した「すき栗フェア」につきましても、両日とも須木栗が完売するなど、多くの観光客にご来場いただいたところであり、宮崎市や都城市で開催した同様のイベントと合わせ、800万円近い売上げとなるなど、好評をいただいたところでもあります。

なお、12月からは、テレビCM等を活用し、すきブランドギフトセットの販売に取り組むこととしております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮しながら、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、健幸のまちづくりについてであります。

本市の最重要施策と位置づけている健幸のまちづくりの一環として、新しい生活様式の下で健康的な生活習慣の定着を目指した「こばやし健幸ポイント事業」を実施しているところであります。

本事業は、スマートフォンアプリ等を使って、毎日の歩数を見える化するとともに、定期的に体重や血圧を計測する機会を設ける内容となっており、参加された方々の健康意識の向上を図ることを目的としております。

市内では、市民の皆様が主体となるウォーキング大会が各地で開催されるなど、歩くことに対する関心も高まってきており、今後も、健幸都市の実現に向けて、市民総ぐるみで取り組みを推進してまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

去る9月26日から11月1日にかけて行われました全国高等学校バスケットボール選手権大会宮崎県予選会におきましては、

小林高等学校女子バスケットボール部が12連覇を達成し、12月に東京都で開催される全国大会に出場することとなりました。

また、去る11月5日に行われました全国高等学校駅伝競走大会宮崎県予選会におきましては、小林高等学校男女駅伝部が7年ぶりにアベック優勝を果たし、12月に京都市で開催される全国大会に出場することとなりました。

去る11月12日には全国大会出場特別後援会が結成され、気運も盛り上がっているところであり、小林高等学校女子バスケットボール部及び男女駅伝部の全国大会での活躍を期待しているところであります。

それでは、以下、議案について、ご説明を

申し上げます。

報告第12号及び報告第13号の専決処分した事件の報告につきましては、市道891号粥餅田・橋谷線の管理上の瑕疵により一般車両が損傷した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、それぞれ議会に報告するものであります。

報告第14号専決処分した事件の報告につきましては、NHK小林ラジオ中継放送所隣接私道において、市有車両が一般車両に接触した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第 83 号令和 2 年度小林市一般会計補正予算第 10 号につきましては、歳入歳出それぞれ 923 万 2,000 円を減額し、予算規模は 353 億 3,806 万 1,000 円となります。

まず、歳入につきましては、繰越金を減額計上するものであります。

次に、歳出につきましては、職員等の給与改定に伴う人件費を減額計上するものであります。

議案第 84 号から議案第 90 号までの各特別会計及び各企業会計の補正予算につきましては、一般会計と同様に、職員の給与改定に伴う人件費をそれぞれ減額計上するものであります。

議案第 9 1 号一般職の職員の給与に関する条例及び小林市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の一般職の職員の期末手当の改定を行うものであります。

議案第 9 2 号小林市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正から議案第 9 4 号小林市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正まで、以上 3 件につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正による特別職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の特別職の職員等の期末手当の改定をそれぞれ行うものであります。

議案第 95 号令和 2 年度小林市一般会計補正予算第 11 号につきましては、歳入歳出それぞれ 6 億 5,997 万 9,000 円を増額し、予算規模は 359 億 9,804 万円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加計上するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、野尻地区の高速情報通信網の整備に要する経費の一部を補助するための費用等を計上するものであります。

民生費につきましては、障がい児通所支援の利用者の増加等に伴う障がい児通所給付費の増額等を計上するものであります。

衛生費につきましては、一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設の修繕に要する費用等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農家に対し、畜舎の増築等に要する経費の一部を補助するための費用等を計上するものであります。

商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理者を支援するための費用等を計上するものであります。

土木費につきましては、市道改良工事に

要する費用等を計上するものであります。

教育費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、小・中学校におけるトイレの洋式化及び自動水栓化に要する費用等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、梅雨前線豪雨等で被災した農地及び農業用施設の復旧に要する費用を計上するものであります。

なお、広報広聴事業費（臨時）ほか23事業につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第96号令和2年度小林市国民健康

保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、高額療養費負担金の増額等を計上し、歳入歳出それぞれ3,781万3,000円を増額するものであります。

議案第97号令和2年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、前年度事業費の確定に伴う国県支出金の返還金等を計上し、歳入歳出それぞれ1億8,452万7,000円を増額するものであります。

議案第98号令和2年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、受診者数の増加に伴う健康診査等に要する費用等を計上し、歳入歳出それぞれ395万6,000円を増額するものであります。

議案第 99 号令和 2 年度小林市水道事業会計補正予算第 4 号につきましては、収益的支出において、施設及び機械器具修繕料等 1,952 万円を増額するものであります。

議案第 100 号令和 2 年度小林市下水道事業会計補正予算第 3 号につきましては、収益的支出において、汚泥処分委託料等 262 万 1,000 円を増額するものであります。

議案第 101 号小林市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第102号小林市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、居宅介護支援事業所の管理者の要件について見直しを行うため、所要の改正を行います。

議案第103号小林市税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部改正から議案第107号小林都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正まで、以上5件につきましては、租税特別措置法及び地方税法の一部が改正されたことを踏まえ、延滞金及び還付加算金の割合の特例について見直しを行うため、それぞれ所要の改正を

行うものであります。

議案第108号野尻町ケーブルテレビジョンに関する条例の廃止につきましては、BTV株式会社に対し、ケーブルテレビジョン放送等のための設備を無償譲渡することに伴い、条例の廃止を行うものであります。

議案第109号霧島美化センター事務組合の解散及び財産処分に関する協議につきましては、小林市と高原町が設置している霧島美化センター事務組合の解散及び同組合の財産処分に関し協議をすることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第110号小林市と高原町との間における旧霧島美化センター事務組合塵芥処理

施設の管理運営事務の委託に関する協議につきましても、旧霧島美化センター事務組合塵芥処理施設の管理運営事務を高原町に委託することに関し協議をすることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第111号から議案第132号まで、以上22件の指定管理者の指定につきましても、公の施設の管理を行う指定管理者の選定を行いましたので、その指定について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第133号財産の無償譲渡につきましても、BTV株式会社に対し、ケーブルテレビジョン放送等のための設備を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。

なお、議案第83号から議案第94号までの給与改定に伴う議案につきましては、次の期末手当の基準日であります12月1日までに予算の成立及び条例の改正を行う必要があることから、それぞれ本日一審議での議決につきましてお願いを申し上げます。

また、今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置等が必要となった場合には、速やかに関係議案を提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。